

資 料 提 供	
令和7年11月21日	
担当課 (担当)	企業立地・支援課 (山根・手嶋)
電 話	20-3225 (内線 7523)

専門家の知識・経験・ネットワークを活用！

～ 産業振興アドバイザー制度を創設 ～

1. 背景・目的

- ☞ 新型コロナ以降における社会経済情勢の変化や企業ニーズの多様化などの動きに的確に対応し、実効性の高い施策を立案・推進していくうえで、知識・経験・ネットワークを有する外部の方々の協力が必要となっています。
- ☞ 単に助言を求める関係ではなく、本市（経済観光部）の職員とアドバイザーが対話を重ねる中で、**新たな発想や事業の種を生み出す「共創」の関係を築くことにより、施策の磨き上げや施策に関連する企業との接点づくりに生かしていきます。**

2. 制度の内容

- ☞ **要件（①特定の専門分野において高い見識や豊富な実績を有する、②本市の産業振興に強い熱意と共感を持ち、官民共創による活動に協力できる、③市内に拠点を有する、または市内で継続的な活動が見込まれる）**を満たす方の中から、経済観光部の職員が候補者を推薦し、部内各課長などによる検討会を経て、経済観光部長が登録の可否を決定します。任命は、経済観光部長名で行います。
※鳥取県においても同様の制度があり、商工労働部長名で「とっとりリッチサポーター」を任命。
- ☞ 報酬や旅費などの支給はありませんが、アドバイザーは自社の名刺などにアドバイザーである旨を記載することが可能です。任期は任命の日からその日の属する年度末日までで再任も可能とします。

3. 期待する効果

（１）施策の実効性の向上

企画立案の段階から民間の専門的視点を取り入れることで、企業のニーズに即したより実効性の高い施策展開につながる。

（２）効果的な企業連携の創出

本市の課題や強みを理解したアドバイザーが介在することで、ミスマッチの少ない質の高い企業連携の創出につながる。

（３）職員の専門知識および企画能力の向上

第一線で活躍する専門家との対話を通じ、職員は専門知識を深め、現状の課題に即した政策立案能力の向上につながる。

4. 今後の予定

- ☞ 第1号として、**株式会社 Dooox(ドゥークス) 営業統括室 室長 浅香 豪(あさか たける)氏**を認定する予定です。オンラインや対面でのミーティングを随時実施し、本市の企業誘致活動（県外企業へのアプローチ、鳥取視察のコーディネートなど）の推進に御協力いただきます。
- ☞ 認定日（認定式）については、現在調整中です。今後、県内外の企業関係者など随時認定を行っていく予定です。